

小中学校における 課外活動について

新風会

多比良和伸

問 課外活動は、健全な心と身体を育む場として非常に重要ですが、学校によって選べる課外活動に差があり、さらに児童・生徒数により団体活動が出来ない現状があります。

そこで、学校単位ではなく活動できる課外活動の創出や専門家、見識の深い市民と協働で取組むことにより、さらに課外活動を充実させる考えがないか伺います。

答 近年、少子化等の中で、学校における課外活動・部活動だけで児童・生徒が求める活動の場を提供することが難しくなり、高い水準で活動したい生徒や、単にその活動に親しみたい生徒等、学校における課外活動は、現在、外部指導者等を積極的に活用する状況に至っていません。

各学校主体で行う課外活動は、学校により選べる活動に差がある中で、可能な限り多様なニーズへの対応と、地域の人々や社会教育関係団体の協力を得て、ジャリン

子自然体験や百人一首、野球やバスケットボール等スポーツ7団体、キッズジャズスクール等があり、これを支援しています。

課外活動は、心身の成長の過程にある小・中学生にとって体力や感受性、他者を尊重する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克服心を養い、実践的な思考力や判断力を育むなど人格の形成に大きな影響を与え、生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎と成り得るので、学校・家庭・地域が協働する中で、さらに充実が図られるよう取組みます。



ジャリンこ自然体験

ごみの不法投棄の現状と 対策強化について

日本共産党

土田 政己

問 ごみの不法投棄は減っていないように思われますので、現状と対策強化について伺います。

答 ごみの不法投棄は、ここ10年間の推移で見ますと、平成16年度の回収量は17tであり、以降減少を続け、平成22年度には1.9tとなりましたが、平成23年度は2.7t、平成24年度は4.7t、平成25年度は5.2tとなり、ここ数年は増加している状況です。

平成25年度の不法投棄の内訳は、紙類・衣類・弁当箱などの燃やせるごみが0.2t、自転車・タイヤ・炊飯器・電子レンジなどの燃やせないごみが3t、家電リサイクル法の対象機器であるテレビ・冷蔵庫・洗濯機が2tの合計5.2tであり、タイヤや炊飯器、電子レンジなどの燃やせないごみと大型テレビ・大型冷蔵庫が増えたことが主な要因です。

これらの不法投棄されたごみは、市が適正に処理していますが、従来は、ごみの中に個人を特定でき

るものもありましたが、ここ数年は投棄者の特定が困難な状況です。また、投棄場所は、山林、河川敷、高速道路の側道など、比較的交通量が少ない、人の目に触れにくい場所で、一つの場所に大量に投棄しているケースもありますが、少量で投棄場所が点在しているのが現状です。

今後の対策としては、市の嘱託職員によるパトロール強化、啓発看板及び監視カメラの増設、市広報による周知や砂川市衛生組合と連携して不法投棄の防止の啓発に努めていきます。



ごみの不法投棄

移住・定住施策について

市民の声
小黒 弘

問 人口の減少に歯止めをかけるため移住・定住施策の充実が重要ですが、市が力を入れている移住施策の「お試し暮らし」の課題について伺います。

答 事業の開始当初は移住に結びつく方がいましたが、その後、観光などの拠点として利用し、砂川から近郊の観光地を周遊するという方が見受けられています。

これらの利用者をいかに移住してもらう方向へもっていくか、また、利用者の決定にあたり、どの様に判断していくかが課題となっています。

問 移住・定住施策については、これまでの移住を望む世代が60歳代から若い世代に変化していることを考慮すると、市のホームペー지를充実させる、子育て支援を周辺自治体と同じ程度に充実させる、市有地販売に思い切った戦略を取り入れる、優良田園住宅の指定、市や病院職員の定住率を高めるなどの施策が必要だと思えますが、

市の考えを伺います。

答 砂川市の人口は年平均で234人が減少し、人口動態の年平均では自然減が139人、社会減が88人となっています。

自然減への施策とすれば少子化対策が必要ですが、経済的な安心感を求めているのか、別な安心感を求めているのか、総体の中で考える必要があります。

また、社会減については企業誘致など様々な幅広い施策を庁内全体の中で取組まなければ、人口1万8千人を切るような状況になってしまうと考えています。



お試しハウス(みなみ)外観

どさんこ・子育て特典制度の取組みについて

新風会
水島美喜子

問 道が実施する「どさんこ・子育て特典制度」は、小学校までの子どもがいる世帯や妊娠中の方が、協賛店舗・施設で買い物や食事をした際に認証カードを提示すると特典サービスを受けられる制度です。対象者に対する特典制度活用の周知方法について伺います。

答 砂川市は平成20年から参加し、市内では45店舗1施設が協賛しています。市広報やホームページのほか、本年11月より市内全戸に配布中の「砂川市くらしの便利帳」に掲載し周知を図っています。

問 この制度の活用先は、砂川ばかりでなく全道の加盟店の他、道が指定するテーマパークやキャンプ場、美術館など224ヶ所があります。また、現在のカードの有効期限は来年3月となっています。この有効期限も含めた周知をい一度徹底する考えがないか伺います。

答 道に確認したところ来年3月でこの制度が終了するといった考えはないとのことなので、認証カ

ードは、総入れ替えになると想定されます。今後、道と協議をしながらその手法について検討していきます。また、ホームページにて全道での加盟店を閲覧することは可能ですが、もっとわかりやすく見やすいものにしていくよう検討していきます。

問 近隣市町の取組みには様々なアイデアがあります。砂川市ももっと多彩な特典を推進する考えがないか伺います。

答 他市町の取組みを参考に市内経済への波及効果が生まれるよう積極的に取組めます。

